



見守る活動 地域の見守り



学校や関係機関と協力しながら、地域住民や児童の安心や安全を守るための活動をしています。学校行事への参加のほか、地区ごとに担当を分けて児童へのあいさつ運動や小学生の登下校の見守りも行っています。



つなぐ活動 研修での知識習得



行政や専門機関と連携して研修会や勉強会を受講しています。昨年は市内の全体研修を行い、認知症について学習しました。相談された内容についてどうしたら解決できるかを学び、困っている人を適切な機関につなぐなど問題解決を図っています。



寄り添う活動 地域住民との対話



地域住民の福祉を推進するため、高齢者などの見守り活動を行っています。定期的な訪問や電話連絡による安否確認を行い、必要な支援へつなぐなど、対話を通して地域住民に寄り添う活動をしています。



地域の小学生との農業体験

～ 地域住民に寄り添った活動をしていきたい ～

平成8年から民生委員・児童委員を務めています。多くの住民に関わることで「与えられる、してもらう、支えられる」を実感し、それがモチベーションにつながっています。

地域にはいろいろな悩みをかかえ生活している人が多くいます。相談相手になることにより、少しでも悩みを抱えている人の手助けとなればと思います。

民生委員を務めているいろいろな人と関わることができました。たくさんの方

会いにより自分を見直し前向きな気持ちになった時、民生委員をやっているよかったです。

今後とも民生委員・児童委員のキャッチフレーズである「支えあう住みよい社会 地域から」をモットーに、アンテナを高くして地域を見守っていききたいです。

また、本年度は全国一斉改選の年になるので、交代される委員もいると思います。多くの出会いを大切にしながら学んだ知識や経験を生かして、引き

続き地域を支えていただきたいと思います。

地域のつながりが薄くなっているように感じますが、皆さんが安心して暮らせるように、当協議会は引き続き住民に寄り添って活動していきたいです。



北上市民生委員児童委員協議会
佐藤 或子 会長



あなたの身近な相談相手



民生委員・児童委員

民生委員・児童委員キャラクター「ミンジ」

皆さんのお住まいの地域では、身近な相談者や支援者として民生委員・児童委員が活動しています。本年度は全国一斉改選の年に当たるため、改めて活動をご紹介します。

問い合わせ 地域福祉課 ☎0197-72-8213

Q 地域住民から相談を受けるとともに、必要に応じて行政などの関係機関につなぐパイプ役も担っています。児童委員も兼ねるため、子育て家庭の相談や支援と、活動は多岐にわたります。

地区の民生委員児童委員協議会(民児協)に所属し「高齢者などの見守り」、「ふれあいデイサービス(高齢者を対象とした介護予防活動)への協力」、「運動会や敬老会と

Q どんな活動をしているの？

A 民生委員は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の非常勤の地方公務員です。地区から推薦を受けた市民が、ボランティアで活動しています。また、全ての民生委員は、子どもに関する相談や支援を行う児童委員を兼ねています。

民生委員・児童委員のシンボルマーク(ページ右)は、ハートでできた四つ葉を合わせたデザインで、愛情と奉仕を表し、その信条に基づいた活動を心掛けています。

Q 民生委員・児童委員って何？

いった自治会などの行事への協力などの活動を行っています。その他、学校とも協力しながら児童の安全を見守っています。

また、県民児協や地区民児協、市民児協の研修に参加し、知識の修得に励んでいます。

Q 相談内容が他の人に知れないか心配

A 民生委員・児童委員が活動上知り得た情報は、守秘義務により守られるため、他の人に知られることはありません。委員を退任した後も同様です。

Q 私の地域にもいるの？担当委員さんは誰？

A 皆さんが住んでいる地区に担当の委員がいますので、担当の委員を知りたい場合は地域福祉課へご連絡ください。任期は一期3年間ですが、二期以上活動する人も多く、全国には約23万人、市内には約200人の委員がいます。

本年度は全国一斉に改選が行われる年なので、12月からは新たな委員が担当する地区もあります。